

掛金引上げ猶予の方針(厚年・DB)

対象先

内容

DB年金

法令通知

厚年基金

財政運営

適格年金資産運用

退職金

会計基準

その他

その他

ポイント

厚生労働省が企業年金の財政運営ルールを一時的に緩和し掛金引上げの猶予を検討しているとの一部新聞報道等がありましたので、ご案内申し上げます。

現在のところ報道以外の情報を持ち合わせておりませんが、内容確認次第、別途ご案内いたします。

なお、実際の省令等の改正については20年度決算結果等を踏まえてから改正するとされているようです。

緩和策の内容

	今回検討の緩和策	昨年の緩和通知
対象	厚生年金基金・DB年金	厚生年金基金のみ
猶予期間	1 - 2年程度	H21年4月1日までに規約変更して H22年3月まで
適用するための条件	長期の財政運営計画の策定など	引上げ後の掛金率の規約への明示

新聞報道を元にまとめました

☞ 詳しくは年金ニュースNo.119(H20.8.5付)をご参照願います

以上